

令和7年12月3日

### 1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	20番	栗山	徹雄
10番	川口	堅志	21番	川口	誠二
11番	田中	栄一	22番	橋本	正敏

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	秋山	勲
事務局次長	野村	美幸
書記	田中	浩章
書記	松尾	眞吾

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	簗	原	悠	太	朗			
副	市	長	原	亮	一				
教	育	長	城	後	慎	一			
未来創造戦略室長		丸	山	隆					
総	務	部	長	坂	田	智	子		
企	画	部	長	田	中	和	己		
市	民	部	長	牛	島	新	五		
健	康	福	祉	部	長	平	武	文	
建	設	経	済	部	長	山	口	幸	彦
教	育	部	長	馬	場	浩	義		
総	務	課	長	清	水	正	行		
財	政	課	長	鵜	木	英	希		

## 議事日程第1号

令和7年12月3日(水) 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明

---

### 本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明

---

### 午前10時 開会

#### ○議長（橋本正敏君）

おはようございます。本日より12月定例会となります。急に寒くなりましたので、お体に気をつけて最後までよろしく願いいたします。

今会期中、議場内での撮影を許可しておりますので、御了承願います。

マスクの着用につきましては、個人の判断を基本といたしますので、よろしく願いいたします。

お知らせいたします。説明員名簿、提案理由書及び一般質問表を本日配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和7年第5回八女市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により配信いたしておりますので、御了承願います。

#### 日程第1 会期の決定

#### ○議長（橋本正敏君）

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会において協議いただいておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

#### ○議会運営委員会委員長（川口誠二君）

おはようございます。令和7年第5回八女市議会定例会の運営について、去る11月28日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

まず、会期であります。本日12月3日から12月19日までの17日間としたいと思います。

その内容についてですが、本日開会をいたしまして、12月8日、9日、10日、11日を一般質問、11日一般質問終了後と12日に議案審議、15日、16日に委員会、分科会を行い、12月19日を閉会といたします。

以上、御報告申し上げます。

**○議長（橋本正敏君）**

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま委員長報告のとおり、本日から12月19日までの17日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（橋本正敏君）**

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月19日までの17日間と決定いたしました。

**日程第2 会議録署名議員の指名**

**○議長（橋本正敏君）**

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において5番古賀邦彦議員、17番栗原吉平議員を指名いたします。

**日程第3 議案上程・説明**

**○議長（橋本正敏君）**

日程第3. 議案の上程を行います。

市長より議案9件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、議案第53号から議案第61号まで、計9件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

**○市長（簗原悠太郎君）**

改めましておはようございます。まずこの場をお借りしまして、2点市議会の皆様におわびと御報告を申し上げたいと思います。

まず1点目は職員の不祥事についてでございます。

先般、市役所の係長級職員が飲酒運転で検挙されまして、本日、懲戒処分を行ったところでございます。本事象は、市役所執行部の信頼を根幹から揺るがすものであると、重大な事象であると捉えております。今回の職員の不祥事に対して、市議会の皆様、市民の皆様にも

大なる御心配、御不安をおかけしてしまったことに対して、深くおわびを申し上げますとともに、今後、市役所を挙げて信頼回復、そして再発防止の徹底を図ってまいりたいと思います。

2点目は、11月18日に発生しました星野村での小型航空機の墜落事故についてでございます。

まず、本事故において亡くなられた3名の皆様、搭乗されていた皆様方に深くお悔やみを申し上げます。

その後の対応については、関係機関と連携をしながら、今、市民の皆様も非常に不安に思っておられる方も多いと思いますので、こちらも全庁を挙げてしっかり対応していくとともに、必要に応じてしっかり市議会、また市民の皆様には対応状況等について御報告をしてまいりたいというふうに思います。

改めまして、本日は、令和7年第5回の八女市議会定例会を招集いたしましたところ、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

今定例会に提案いたします案件は、議案9件でございます。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、議案第53号 八女市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、令和8年4月の機構改革に伴い、部及び未来創造戦略室を再編し、各部の業務を改めるものでございます。

続いて、議案第54号 八女市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令等の施行に伴い、関連する条例4件について必要な改正をしようとするものでございます。

続いて、議案第55号から議案第58号までは一括して御説明申し上げます。

本案は、令和8年3月31日をもって指定管理期間が満了する公の施設について、令和8年4月1日以降の指定管理者を指定するために市議会の議決をお願いするものでございます。

議案第55号八女市地域福祉センター及び議案第56号八女伝統工芸館ほか3施設につきましては、現在までの運営実績に加え、各施設の設置条例の目的と受託団体の専門性及び地域性が一致していることを考慮し、引き続き同じ団体を指定管理者として提案させていただいております。指定管理期間は、いずれも令和13年3月31日までとしております。

議案第57号八女市食の健康拠点施設べんがら村及び議案第58号八女市横町町家交流館につきましては、指定管理者の公募を行ったところでございます。

議案第57号八女市食の健康拠点施設につきましては1団体の応募があり、八女市指定管理者選定委員会による審査を経て、株式会社YMサービスを指定管理者として提案するものでございます。指定管理期間は令和12年3月31日までとしております。

議案第58号八女市横町家交流館につきましては、2団体の応募があり、同委員会による審査を経て、八女タウンマネジメント株式会社を指定管理者として提案するものでございます。指定管理期間は令和13年3月31日までとしております。

議案第59号 花宗用水組合規約の変更について御説明申し上げます。

本案は、福岡県と花宗用水組合の協議に基づき、土木台帳に関する組合規約を変更する必要が生じたため、地方自治法第290条の規定により市議会の議決を求めるものでございます。

続いて、議案第60号 令和7年度八女市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、1,524,173千円を追加し、総額は45,655,252千円となります。

第2条は繰越明許費で、4ページに記載しておりますとおり黒木支所、立花支所及び矢部支所の庁舎照明器具LED化事業で、工期の確保によるものでございます。

第3条は地方債の補正で、5ページに記載しておりますとおり、脱炭素化推進事業の追加及び災害復旧事業の限度額の変更でございます。

歳出につきましては、世界に打って出る八女茶の生産販売強化事業、第3子以降保育料無償化事業、災害復旧事業等でございます。

歳入につきましては、園芸農業等総合対策事業費補助金、第3子以降保育料無償化事業費補助金、市債及び前年度繰越金の増額等でございます。

最後に、議案第61号 令和7年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は3,125千円を追加し、総額は8,090,685千円となります。

歳出につきましては、令和8年4月からの介護保険制度の見直しに伴う介護保険システム改修業務委託料、申請件数の増加に伴う成年後見制度利用支援助成金の増額でございます。

歳入につきましては、歳出に対する国庫補助金、県補助金、一般会計繰入金及び基金繰入金でございます。

以上で全議案の説明を終わります。

議会におかれましては、十分御審議いただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

#### ○議長（橋本正敏君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。  
会期日程に従い、一般質問は12月8日から行います。  
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午前10時11分 散会**